

## 広島市障害者計画〔2013-2017〕に掲げた事業・取組

「新規・拡充」分の検討・実施状況等について

## 【計画の基本的な考え方】

### 1 計画の基本理念

障害のある人もない人も、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合い、自立して暮らせる「まち」を実現する。

### 2 計画実施に当たっての3つの基本的な視点と重点事項

- (1) 個々の障害者が、生活の拠点での日々の活動を通じて自立した生活を実現し、更に、その活動範囲を広げていくための取組を実施する。
- (2) 相談支援の充実に向けて相談支援事業等の強化を図る。
- (3) 総合的な就労支援、障害者雇用の拡大・定着に向けて、関係機関の連携の在り方等について、検討する。

### 3 計画における6本の施策の柱

- (1) 理解と交流の促進
- (2) 生活環境整備の促進
- (3) 相談支援の充実
- (4) 地域生活支援の充実
- (5) 療育と教育の充実
- (6) 就労支援の充実と雇用の拡大・定着

# 1 理解と交流の促進

| 施 策 項 目        | (1)あらゆる障害や障害者についての理解の促進  |     |     |             |  |                |  |           |   |
|----------------|--|-----|-----|-------------|--|----------------|--|-----------|---|
| 事 業 ・ 取 組      | 〈新〉障害者の範囲拡大や十分な認知が進んでいない発達障害、高次脳機能障害、難病等の周知を通じた障害や障害者についての正しい理解の促進   |     |     |             |  |                |  |           |   |
| 概 要 等 の 説 明    | 障害者基本法の改正（平成23年8月施行）による障害者の範囲拡大や、十分な認知が進んでいない発達障害、高次脳機能障害、難病について、機会を捉えて周知を図り、障害や障害者についての正しい理解を促進   |     |     |             |  |                |  |           |   |
| 平成28年度までの実績    | <p>広報紙及び市ホームページを通じた啓発並びにフラワーフェスティバルに設置する「ふれあいの広場」、マーガレットコンサート及び障害者週間（12月3日～9日）に実施する各種行事を通じ、障害や障害者についての理解を促進するとともに、市や当事者団体が実施する研修会や講演会等を通じ、意識啓発に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障害についての啓発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害の特性や支援の重要性等について理解を促進するための講演会を開催<br/>(H25：595名、H26：503名、H27：501名、H28：523名)</li> <li>世界自閉症啓発デーに合わせて啓発イベントを実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>高次脳機能障害についての啓発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙、ホームページ等を活用し、広く高次脳機能障害についての普及啓発を行った。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>難病についての啓発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>難病講演会等を開催する際、市広報紙、ホームページの活用の他、チラシを関係機関等へ配付するなどして広報を行った。</li> <li>特定疾患医療受給者証の更新案内通知に、「障害福祉サービス」に関するチラシを同封し、難病患者に対して新制度の周知に務めた。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> | 区 分 | 内 容 | 発達障害についての啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害の特性や支援の重要性等について理解を促進するための講演会を開催<br/>(H25：595名、H26：503名、H27：501名、H28：523名)</li> <li>世界自閉症啓発デーに合わせて啓発イベントを実施</li> </ul> | 高次脳機能障害についての啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙、ホームページ等を活用し、広く高次脳機能障害についての普及啓発を行った。</li> </ul> | 難病についての啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>難病講演会等を開催する際、市広報紙、ホームページの活用の他、チラシを関係機関等へ配付するなどして広報を行った。</li> <li>特定疾患医療受給者証の更新案内通知に、「障害福祉サービス」に関するチラシを同封し、難病患者に対して新制度の周知に務めた。</li> </ul> |
| 区 分            | 内 容  |     |     |             |  |                |  |           |   |
| 発達障害についての啓発    | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害の特性や支援の重要性等について理解を促進するための講演会を開催<br/>(H25：595名、H26：503名、H27：501名、H28：523名)</li> <li>世界自閉症啓発デーに合わせて啓発イベントを実施</li> </ul>   |     |     |             |  |                |  |           |   |
| 高次脳機能障害についての啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙、ホームページ等を活用し、広く高次脳機能障害についての普及啓発を行った。</li> </ul>   |     |     |             |  |                |  |           |   |
| 難病についての啓発      | <ul style="list-style-type: none"> <li>難病講演会等を開催する際、市広報紙、ホームページの活用の他、チラシを関係機関等へ配付するなどして広報を行った。</li> <li>特定疾患医療受給者証の更新案内通知に、「障害福祉サービス」に関するチラシを同封し、難病患者に対して新制度の周知に務めた。</li> </ul>  |     |     |             |  |                |  |           |   |
| 平成29年度の取組      | <p>障害者週間などの各種行事の機会をとらえて効果的な啓発について検討・実施するほか、障害者差別解消法の施行に伴い、法の趣旨や内容に関する周知・啓発活動を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障害についての啓発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害の特性や支援の重要性等について理解を促進するための講演会を開催予定</li> <li>世界自閉症啓発デーに合わせて啓発イベントを実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>高次脳機能障害についての啓発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙、ホームページ等を活用し、広く高次脳機能障害についての普及啓発を行う。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>難病についての啓発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>難病患者支援に関するホームページの充実を図るとともに、難病やその支援体制についての啓発を行う。</li> <li>これまでと同様に、難病講演会・相談会を開催する際に市広報紙やホームページ等を活用し、幅広く周知・啓発を行う。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>   | 区 分 | 内 容 | 発達障害についての啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害の特性や支援の重要性等について理解を促進するための講演会を開催予定</li> <li>世界自閉症啓発デーに合わせて啓発イベントを実施</li> </ul>   | 高次脳機能障害についての啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙、ホームページ等を活用し、広く高次脳機能障害についての普及啓発を行う。</li> </ul>  | 難病についての啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>難病患者支援に関するホームページの充実を図るとともに、難病やその支援体制についての啓発を行う。</li> <li>これまでと同様に、難病講演会・相談会を開催する際に市広報紙やホームページ等を活用し、幅広く周知・啓発を行う。</li> </ul>               |
| 区 分            | 内 容  |     |     |             |  |                |  |           |   |
| 発達障害についての啓発    | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害の特性や支援の重要性等について理解を促進するための講演会を開催予定</li> <li>世界自閉症啓発デーに合わせて啓発イベントを実施</li> </ul>   |     |     |             |  |                |  |           |   |
| 高次脳機能障害についての啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙、ホームページ等を活用し、広く高次脳機能障害についての普及啓発を行う。</li> </ul>  |     |     |             |  |                |  |           |   |
| 難病についての啓発      | <ul style="list-style-type: none"> <li>難病患者支援に関するホームページの充実を図るとともに、難病やその支援体制についての啓発を行う。</li> <li>これまでと同様に、難病講演会・相談会を開催する際に市広報紙やホームページ等を活用し、幅広く周知・啓発を行う。</li> </ul>  |     |     |             |  |                |  |           |   |

|             |   |
|-------------|---|
| 施 策 項 目     | (3) 市民主体の活動等の促進   |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈新〉行政と障害者団体等による障害者支援の在り方についての検討   |
| 概 要 等 の 説 明 | 行政と障害者団体等による障害者支援について、現状の役割や支援内容等を整理し、今後の支援の在り方を検討  |
| 平成28年度までの実績 | 行政と障害者団体等による障害者支援について、現状の役割や支援内容等を整理し、今後の支援の在り方を検討するため、市が障害者団体に委託する事業について、市内部において、その内容や効果を中心に現状の把握に努めた。 |
| 平成29年度の取組   | 引き続き行政と障害者団体等による障害者支援について、現状の役割や支援内容等を整理し、今後の支援の在り方を検討する。   |

## 2 生活環境整備の促進

|             |   |
|-------------|---|
| 施 策 項 目     | (1)福祉のまちづくりの推進  |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈新〉民間事業者等が自主的にバリアフリー化に取り組むことを促す仕組みについての検討   |
| 概 要 等 の 説 明 | バリアフリー法の対象とならない小規模な事業所や施設等において、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた自主的なバリアフリー化の取組が進められる仕組みについて検討   |
| 平成28年度までの実績 | バリアフリー法の対象とならない小規模な事業所等について、民間事業者等の自主的な取組によりバリアフリー化された施設の増加が期待できる方法の検討を行った。   |
| 平成29年度の取組   | 引き続き、民間事業者等の自主的な取組によりバリアフリー化された施設の増加が期待できる方法の検討を行う。<br>また、平成28年4月に施行された障害者差別解消法では、国が基本指針を策定し、これに基づき各省庁においても、事業者が適切に対応できるよう、当該事業分野における合理的配慮の好事例等を示した事業者向けのガイドラインを策定しており、ガイドラインの内容の周知等を行っていく。 |

|             |   |
|-------------|---|
| 施 策 項 目     | (1)福祉のまちづくりの推進  |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈新〉公共施設整備への設計段階からの障害者の参加  |
| 概 要 等 の 説 明 | 身体障害者等の利用が多い施設等において、その設計段階から障害者が参加し、身体障害者や高齢者などを含めた全ての市民が安全かつ快適に利用できるよう福祉環境整備を推進        |
| 平成28年度までの実績 | 公共施設を整備する場合の設計段階で、障害者等の意見を聴き、可能な範囲で設計に反映するよう所管課へ依頼した。（H26：広島市総合福祉センター、H27：沼田合同庁舎（仮称）など） |
| 平成29年度の取組   | 公共施設を整備する場合の設計段階で、障害者等の意見を聴き、可能な範囲で設計に反映するよう所管課へ依頼し、意見の有無について確認を行う。                     |

|             |  |
|-------------|--|
| 施 策 項 目     | (3)防災・防犯等の対策と災害時支援対策の推進  |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈拡〉福祉避難所の拡充  |
| 概 要 等 の 説 明 | 災害時に障害者等が安心して避難生活を送ることができるよう、車いす使用者等対応トイレやスロープ等の設置、専門的なケアなど福祉的配慮が整った福祉避難所（災害時にあらかじめ「福祉避難所の設置及び管理運営に係る協定」を締結した施設に市が要請し、施設内に開設）を拡充 |
| 平成28年度までの実績 | 福祉避難所の指定：58施設（高齢者施設41施設、障害者施設13施設、障害児施設2施設、特別支援学校2施設）  |
| 平成29年度の取組   | 福祉避難所の指定   |

|             |  |
|-------------|--|
| 施 策 項 目     | (3)防災・防犯等の対策と災害時支援対策の推進  |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈新〉障害者基本法改正に対応した取組の検討（防災及び防犯についての施策推進）   |
| 概 要 等 の 説 明 | 障害者基本法の改正（平成23年8月施行）で、新たに「防災及び防犯」について規定されたことを踏まえ、災害時に障害の特性に応じた対応ができるよう、障害者団体と連携して、マニュアル作成等を含めた災害時の障害者支援の在り方などの検討を行い、必要な取組を実施   |
| 平成28年度までの実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者名簿の登録要件について、世帯要件を廃止するなど要件の拡充を行い、新たな要件に基づく避難行動要支援者名簿を作成した。</li> <li>・避難行動要支援者名簿登録者に対し、名簿情報の外部提供にかかる同意確認調査を実施し、同意者のみを登載した同意者リストを作成した。</li> <li>・同意者リスト登載者のうち、土砂災害や洪水等による被害が発生するおそれがある場所に居住する者に対し、居住する地域の災害危険性についてお知らせするとともに、避難に際し地域の方にお願いしたいことや緊急連絡先などを把握するための調査（災害時の支援に関する調査）を行った。</li> </ul> |
| 平成29年度の取組   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者名簿及び同意者リストを更新する。</li> <li>・同意者リスト及び平成28年度に実施した災害時の支援に関する調査結果を地域で避難支援に携わる避難行動要支援者（自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等）に提供し、地域の実情に応じた避難支援に係る取組を支援する。</li> </ul>  |

### 3 相談支援の充実

|             |   |
|-------------|---|
| 施 策 項 目     | (1)相談支援体制の整備・充実   |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈拡〉障害者総合支援法に基づく協議会等を通じた相談支援事業の充実（相談支援事業所の評価等）   |
| 概 要 等 の 説 明 | 障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供、助言、援助等を実施。また、地域の障害福祉に関するシステムづくりの中核的役割を担う協議会等において、相談事例の集積・共有を行い、相談支援事業所など事業者間の連携強化を促進。併せて、相談支援事業所の評価方法を検討 |
| 平成28年度までの実績 | 各区2か所、全市で16か所の委託相談支援事業所を設置し、障害者等からの一般相談に応じた。また、各区に1か所設置した基幹相談支援センターが事務局となり、障害者自立支援協議会各区地域部会を開催し、相談支援事業所などの事業者間の連携強化を促進した。     |
| 平成29年度の取組   | 引き続き、基幹相談支援センターと委託相談支援事業所が連携し、各区の相談支援事業の充実を図ると共に、相談支援事業所の評価方法等を検討する。  |

|             |  |
|-------------|--|
| 施 策 項 目     | (1)相談支援体制の整備・充実  |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈拡〉障害者相談支援体制の強化（基幹相談支援センターの設置等）  |
| 概 要 等 の 説 明 | 相談支援事業所に対して、障害種別にかかわらず適切なサービスを提供できるよう、働きかけ及び必要な支援を実施。さらに、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制を強化 |
| 平成28年度までの実績 | 各区に1か所、全市で8か所の基幹相談支援センターを設置し、各区内の相談支援事業所等に対する支援及び人材育成を実施した。                                    |
| 平成29年度の取組   | 引き続き、基幹相談支援センター業務の充実を図る。   |

|             |   |
|-------------|---|
| 施 策 項 目     | (2)障害者の権利擁護の推進  |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈新〉障害者基本法改正に対応した取組の検討（消費者としての利益擁護、選挙等における配慮等）   |
| 概 要 等 の 説 明 | 障害者基本法の改正（平成23年8月施行）で、新たに「消費者としての利益擁護」「選挙等における配慮等」について規定されたことを踏まえた検討を行い、必要な取組を実施  |
| 平成28年度までの実績 | <p>【消費生活センター】<br/>障害者・高齢者等被害の未然防止・拡大防止を図るため、障害者・高齢者等の支援者である区社会福祉協議会、介護支援専門員等、区障害者自立支援協議会を対象に、消費者被害防止のための対策講座を開催し、併せて当該支援者に対し、消費者啓発用のパンフレットの配布を行った。<br/>〔H26：実施回数17回、H27：実施回数16回、H28：実施回数6回〕</p> <p>【選挙管理委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の「視覚障害者あて文書にかかる点字サービス」利用者（約200人）に対する「選挙のお知らせ」（投票所入場券）を、「点字による選挙のお知らせ」とともに封筒に入れ、この封筒に「ヒロシマシ」と点字したシールを貼付して送付</li> <li>・点字用の投票用紙に、その旨を表示する点字シールを貼付</li> <li>・上肢に障害がある人の投票の用に供するため、全投票所（参議院選挙時275所）のすべての投票記載台に投票用紙の滑止め用マットを配置</li> <li>・投票所のバリアフリー化推進のため、仮設スロープ設置（参議院選挙時159所）の外、2階が投票所でエレベータのない施設（参議院選挙時3所）における介助職員を配置</li> </ul> <p>＜参議院選挙時の主な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者が点字器、ルーペ等の物品の貸出申出を行いやすいチラシ等を作成</li> <li>・聴覚等障害者との対応を円滑に行うための筆談補助用紙（50音のひらがなが記載された用紙）を作成</li> <li>・障害者が仮設スロープの両端を認識しやすくして転落等を防止するため、スロープ両端への警告テープを貼付</li> </ul> |
| 平成29年度の取組   | <p>【消費生活センター】<br/>障害者・高齢者等被害の未然防止・拡大防止を図るため、障害者・高齢者等の支援者である老人クラブ構成員、ホームヘルパー等を対象に、消費者被害防止のための対策講座を開催し、併せて当該支援者に対し、消費者啓発用のパンフレットの配布を行う。</p> <p>【選挙管理委員会】<br/>選挙が執行される場合は、平成28年度までと同じ取組を実施する予定</p>   |

|             |   |
|-------------|---|
| 施 策 項 目     | (2)障害者の権利擁護の推進  |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈新〉虐待通報等の窓口一元化の検討   |
| 概 要 等 の 説 明 | 児童虐待防止、高齢者虐待防止、配偶者からの暴力等の防止などの施策との連携を図りながら、これらの虐待通報等の窓口一元化について検討  |
| 平成28年度までの実績 | 通報等の内容や対象者に応じて、児童相談所、各区健康長寿課、地域包括支援センターやDVセンターなどの各関係機関と連携を図りながら対応していく中で、虐待通報等の窓口一元化についての検討や各関係課との意見交換を行った。  |
| 平成29年度の取組   | 障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）の附則において、「障害者虐待の防止の制度について、この法律の施行後3年を目途として、児童虐待、高齢者虐待、配偶者からの暴力等の防止等に関する法制度全般の見直しの状況を踏まえ、この法律の施行状況等を勘案して検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」と規定されていることから、国の動向を注視しながら、引き続き、虐待通報等の窓口一元化についての可能性や方法について検討していく。 |

## 4 地域生活支援の充実

|             |  |
|-------------|--|
| 施 策 項 目     | (1)福祉サービスの充実   |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈拡〉サービス等利用計画の作成対象者拡大に対応した体制整備の支援                                     |
| 概 要 等 の 説 明 | 平成27年度から福祉サービス利用者全員にサービス等利用計画を作成する必要があるため、相談支援事業所の開設に向けた働きかけを実施      |
| 平成28年度までの実績 | 福祉サービス提供事業者に対する集団指導や実地指導等の機会に相談支援事業所の開設について呼びかけ、平成27年度中に2事業所が新規開設した。 |
| 平成29年度の取組   | 今後も、あらゆる機会を通して福祉サービス提供事業者等に対して相談支援事業所の開設について呼びかける。                   |

|             |   |
|-------------|---|
| 施 策 項 目     | (1)福祉サービスの充実  |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈新〉障害者が生活の拠点において自立し、活動の範囲を広げていくための取組の実施   |
| 概 要 等 の 説 明 | 障害者に対する「基礎的な生活支援」と「社会参加活動の促進」が効果的に行われるよう、次のことを念頭に障害者を支援する事業の再編を着実に実施<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が実施することが適切な事業・取組と、障害者団体等が実施することが適切な事業・取組があること</li> <li>・全市的に一律に実施すべき事業・取組と、地域特性や障害種別・障害程度に応じて実施すべき事業・取組があること</li> </ul> |
| 平成28年度までの実績 | 障害者に対する「基礎的な生活支援」と「社会参加活動の促進」が効果的に行われているかを点検するため、本市が行っている障害者を支援する事業を「全市的に一律に実施すべき事業等」と「地域特性や障害種別・障害程度に応じて実施すべき事業等」に大きく分け、さらにそこから「行政による実施が適切な事業」と「障害者団体による実施が適切な事業」に振り分ける整理に向けた検討を行った。   |
| 平成29年度の取組   | これまで整理した内容をもとに、課題等の洗い出しを行うとともに、必要に応じて障害者団体からの意見聴取を行いながら、引き続き、障害者に対する「基礎的な生活支援」と「社会参加活動の促進」が効果的に行われるよう、障害者を支援する事業の再編について検討を行う。   |

|             |  |
|-------------|--|
| 施 策 項 目     | (1)福祉サービスの充実   |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈新〉外出のための支援の提供についての検討  |
| 概 要 等 の 説 明 | 障害者の外出を支援する現行の各種事業について、その目的、対象、支援内容等を整理した上で、今後の外出のための支援の提供の在り方について検討を行い、必要な取組を実施 |
| 平成28年度までの実績 | 障害者の外出を支援する現行の各種事業について、その目的、対象、支援内容等を整理した上で、今後の外出のための支援の提供の在り方について検討を行った。        |
| 平成29年度の取組   | 障害者の外出を支援する現行の各種事業について、その目的、対象、支援内容等を整理した上で、今後の外出のための支援の提供の在り方について検討を行う。         |

|             |   |
|-------------|---|
| 施 策 項 目     | (1)福祉サービスの充実  |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈拡〉障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの実施（難病患者への対象拡大に対応）                             |
| 概 要 等 の 説 明 | 平成25年4月に難病患者が障害福祉サービスの対象に加わることから、制度変更に対し円滑に対応                         |
| 平成28年度までの実績 | 障害福祉サービスに加え、地域生活支援事業（日常生活用具給付、補装具費の支給、日中一時支援、移動支援等）でも難病患者等を対象として事業を実施 |
| 平成29年度の取組   | 障害福祉サービスに加え、地域生活支援事業（日常生活用具給付、補装具費の支給、日中一時支援、移動支援等）でも難病患者等を対象として事業を実施 |

## 6 就労支援の充実と雇用の拡大・定着

|             |   |
|-------------|---|
| 施 策 項 目     | (1)総合的な就労支援   |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈新〉障害者雇用の拡大・定着に向けた関係機関の連携の在り方等についての検討   |
| 概要等の説明      | <p>関係者による検討会議において、現在の障害者雇用に対する関係者の取組内容や連携状況、障害者雇用の事例やノウハウを整理した上で、次の事項等を検討し、障害者雇用の拡大・定着に向けた取組を実施</p> <p>1.今後の行政関係機関・企業等が障害者雇用のために果たすべき役割と具体的な取組・連携の在り方</p> <p>2.障害に応じた仕事の開拓や職域の拡大など、障害者雇用のノウハウを関係者で共有・蓄積するための方策</p> <p>3.障害者雇用のノウハウと広島市の資源・特性を踏まえた障害者雇用の拡大方策</p> |
| 平成28年度までの実績 | <p>障害者を多く雇用する事業所等をモデル事業所として認定するとともに、特に積極的に取り組んだ事業所を顕彰する制度を平成27年9月に創設した。</p> <p>また、「広島市障害者雇用促進検討会議」で検討を行った事業・取組について、優先順位、実施工程、効果的な役割分担など将来を見据えた検討を進めながら、具体的な事業・取組について検討を行った。</p> <p>(障害者雇用の拡大・定着のための企業向け講演会の開催：参加者102名（82社）)</p>                                 |
| 平成29年度の取組   | 障害者雇用の拡大・定着を支援するため、市・ハローワーク及び地域の就労支援機関による広島市障害者雇用促進検討会議を開催し、効果的な事業や取組を検討した上で、事業化につなげる。  |

|             |   |
|-------------|---|
| 施 策 項 目     | (1)総合的な就労支援   |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈新〉福祉サービス事業所等で可能な新たな取組（農業分野での福祉的就労等）の検討等の支援   |
| 概要等の説明      | 就労継続支援事業所や地域活動支援センターなどの福祉サービス事業所等による農業分野での福祉的就労等の新たな取組の検討や、商品の共同生産等の事業所間の連携を促すとともに、必要な支援を実施   |
| 平成28年度までの実績 | <p>「広島市障害者雇用促進検討会議」で出された意見等を踏まえ、広島市就労支援センターにおいて、発注元のニーズを把握しながら就労支援施設等における新たな品目の開発を促すなど、就労支援施設等の物品販売拡大に向けた支援に取り組んだ。</p> <p>また、農業を活用した障害者雇用促進策について、引き続き、農地や事業実施主体の確保、事業実施手法や補助金の活用など、本市における取組の可能性を検討した。</p>     |
| 平成29年度の取組   | <p>「広島市障害者雇用促進検討会議」で出された意見等を踏まえ、広島市就労支援センターにおいて、発注元のニーズを把握しながら就労支援施設等における新たな品目の開発を促すなど、就労支援施設等の物品販売拡大に向けた支援に取り組んでいく。</p> <p>また、農業を活用した障害者雇用促進策について、引き続き、農地や事業実施主体の確保、事業実施手法や補助金の活用など、本市における取組の可能性を検討していく。</p> |

|             |   |
|-------------|---|
| 施 策 項 目     | (1)総合的な就労支援   |
| 事 業 ・ 取 組   | 〈新〉障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進   |
| 概 要 等 の 説 明 | 平成25年4月に「国等における障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」が施行されることから、障害者就労支援施設等が供給する物品等の需要増進を図るため、市の調達方針について検討を行い、必要な取組を実施   |
| 平成28年度までの実績 | 調達実績及び調達目標を市ホームページで公表するとともに、関係部局に対して、市の方針に基づき、障害者就労施設等から物品等の調達を推進するように呼びかけた。<br>(平成25年度実績：契約件数235件、契約金額：65,917千円<br>平成26年度実績：契約件数256件、契約金額：66,944千円<br>平成27年度実績：契約件数109件、契約金額：64,943千円<br>平成28年度実績：目標金額：71,552千円) |
| 平成29年度の取組   | 引き続き、調達実績及び調達目標を市ホームページで公表するとともに、関係部局に対して、市の方針に基づき、障害者就労施設等から物品等の調達を推進するように呼びかける。   |